

草津市国土強靱化地域計画 概要

～ 強くなやかな草津市へ～

第1章

計画策定の趣旨

- 過去の自然災害の教訓を生かし、いつ起こるか分からない自然災害に対して、平時から対策を行うことが必要
- 「琵琶湖西岸断層帯」や「南海トラフ地震」等をはじめとした地震災害や、強力な台風や近年増加する傾向にある局地的な大雨等の風水害への対応が大きな課題
- 人口減少社会において、公共施設等社会資本の維持管理、更新等が課題
- 国土強靱化基本法の規定に基づく本市の国土強靱化にかかる「草津市国土強靱化地域計画」を策定
- 平成30年12月の国土強靱化基本計画の見直しを反映

基本的な考え方

<基本目標>

- 人命の保護が最大限図られること
- 社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- 市民の財産および公共施設に係る被害の最小化
- 迅速な復旧復興

<対象とするリスク>

大規模地震および風水害

<計画期間>

令和2年度から令和6年度 5年間

<事前に備えるべき目標>

- ① 直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

第2章

草津市の地域特性

- 地勢
- 過去の本市の災害履歴

第3章

脆弱性評価

第4章

起きてはならない事態の重点化

- 対象としたリスクを踏まえ、8つの「事前に備えるべき目標」の妨げとなる事態として、40の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定
- 「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとに強靱化に関する個別施策分野および横断的施策分野を総合的に評価

<施策分野>

〔個別施策分野〕 ①行政機能／消防等、②住宅・都市、③保健医療・福祉、④エネルギー、⑤産業、⑥交通・物流、⑦農林水産、⑧国土保全・土地利用、⑨環境

〔横断的施策分野〕 ①リスクコミュニケーション、②老朽化対策

- 「起きてはならない事態（リスクシナリオ）」に向けて、現状の課題（別紙1）と今後の施策を分析・整理
- 施策推進方針に重要業績指標（KPI）を設定（別紙2）し、進行管理に活用

第5章

施策推進方針の重点化

- 下記の施策推進方針などから、重点化

個別施策分野

①行政機能／警察・消防等

《行政機能》

住民等への情報伝達手段の多様化・正確な情報発信、原子力災害に対する実効性ある多重防護体制の構築等

《消防等》

消防人材・消防職団員等の育成・確保 等

②住宅・都市

住宅・建築物の耐震対策、上水道施設の防災対策の推進、下水道施設の防災対策の推進 等

③保健医療・福祉

災害医療体制の充実、感染症の発生・蔓延防止、福祉避難所等の機能強化

④エネルギー

自立・分散型エネルギーシステムの整備促進、適切な燃料供給のための体制整備

⑤産業

中小企業・小規模事業者の事業継続計画の策定支援、本社機能の誘致・企業立地の推進

⑥交通・物流

主要幹線道路等ネットワークの整備、緊急輸送道路等ネットワークの整備、等

⑦農林水産

農地・農業水利施設等の適切な保全管理、農業用ため池の防災対策の推進 等

⑧国土保全・土地利用

流域治水の推進、河川の整備 等

⑨環境

有害物質等対策の推進、災害廃棄物処理体制の強化・充実

横断的施策分野

①リスクコミュニケーション

防災研修・教育・交流等による地域防災力の向上、災害ボランティアの活動支援 等

②老朽化対策

公共施設等マネジメント

- 別紙3 施策項目別事業一覧

第6章

計画の推進と不断の見直し

- 国基本計画による取組や県地域計画の取組とも連携させて、取組を推進
- 限られた資源で効率的・効果的に強靱化を進めるため、施策を重点化
- 市地域計画に基づく国土強靱化の取組について、重要業績指標の進捗度、外部環境の変化等を中心に、その進捗状況を把握
- 外部環境の変化等に応じて見直す

別紙1

脆弱性評価

別紙2

施策推進方針

別紙3

施策項目別事業一覧